

議第29号

過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画（平成28年3月9日策定）の一部を次のように変更する。

第2産業の振興第3項の表中

「

		小規模農業基盤整備事業（蒲刈町地域） 農道等整備（補修・改良）	市	
--	--	------------------------------------	---	--

」

を

「

		小規模農業基盤整備事業（蒲刈町地域） 農道等整備（補修・改良）	市	
		恵みの丘蒲刈整備事業（蒲刈町地域） 農園等施設整備	市	

」

に、

「

	(2) 漁港施設	港湾海岸高潮対策事業（下蒲刈町地域） 高潮対策護岸改良（三之瀬地区）	県	
--	----------	---------------------------------------	---	--

」

を

「

	(2) 漁港施設	港湾海岸高潮対策事業（下蒲刈町地域） 高潮対策護岸改良（三之瀬地区）	県	
		農山漁村地域整備交付金事業（下蒲刈町地域） 護岸改良（大地蔵地区）	市	

」

に、

「

		港整備交付金事業（倉橋町地域）	県	
--	--	-----------------	---	--

」

		防波堤改良（室尾地区）		
を 「		港整備交付金事業（倉橋町地域） 防波堤改良（室尾地区）	県	
		地方創生港整備推進交付金事業 （倉橋町地域） 浮棧橋等改良（本浦地区）	県	
に、 「		県民の浜整備事業（蒲刈町地域） 配管修繕等	市	
を 「		県民の浜整備事業（蒲刈町地域） 配管修繕等	市	
		恵みの丘蒲刈整備事業（蒲刈町地 域） 農園等施設整備	市	再掲
に、 「		農業地域活性化支援事業（全域） 地産地消の推進・ブランド力の 向上等や遊休農地の再生・活用に 地域が一体となって取り組む活動 を支援し、農業地域の活性化を推 進する。	市	
を 「		農業地域活性化支援事業（全域） 地産地消の推進・ブランド力の 向上等や遊休農地の再生・活用に 地域が一体となって取り組む活動	市	

		を支援し、農業地域の活性化を推進する。		
		かんきつ産地力強化事業（全域） かんきつの流通体制の強化や増産を推進する取組を支援し、かんきつ産地力の強化を図る。	市	

に改める。

第3 交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進第3項の表中

「

		下島大野線整備事業（下蒲刈町地域） 延長897m 幅員5.0m	市	
--	--	------------------------------------	---	--

を

「

		下島大野線整備事業（下蒲刈町地域） 延長897m 幅員5.0m	市	
		丸谷8号線整備事業（下蒲刈町地域） <small>のり</small> 法面改良（三之瀬地区）	市	

に改める。

第4 生活環境の整備第3項の表中

「

	(8) その他	浸水対策事業（下蒲刈町地域） 排水ポンプ施設整備	市	
--	---------	-----------------------------	---	--

を

「

	(8) その他	浸水対策事業（下蒲刈町地域） 排水ポンプ施設整備	市	
		農山漁村地域整備交付金事業（下蒲刈町地域） 護岸改良（大地蔵地区）	市	再掲

に改める。

(提案理由)

過疎地域自立促進計画に過疎地域の振興に真に必要な事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、この案を提出する。